

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和2年12月11日（金）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市文化センターのあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について

議案第2号 白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について

議案第3号 白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について

議案第4号 令和2年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について

7. 協議事項

協議第1号 白井市教育振興基本計画について

8. 報告事項

報告第1号 白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について

報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について

9. 委員質疑

10. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 小林 正継

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 鈴木 直人

教育部参事 和地 滋巳

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長

石田 昌弘

書記

山本 麻奈美

書記

檜原 拓真

午後4時00分 開会

○教育長開会宣言

- 井上教育長 それでは、これから令和2年第12回白井市教育委員会定例会を開会します。
本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名でございます。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

- 井上教育長 2番、会議録署名人の指名。
会議録署名人の指名をいたします。
本日は、高倉委員と齊藤委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

- 井上教育長 3、前回会議録の承認。
前回会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。
よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

- 井上教育長 それでは、4、委員報告。
委員報告を行います。各委員からお願いします。
- 齊藤委員 私は、11月17日、例年ですと文科省で開催される研修会があるのですが、今年度はオンラインの開催ということで、自宅のほうで14時から16時20分までZoomで研修に参加をしました。感想というか印象なのですが、これからICT進めていく子供たちの中で、先生が一番不安だという気持ちが一番分かりました。
- まず、Zoomというアプリが入っていませんで、そのアプリをまず入れる作業から始まりまして、それから今度は、私は何とかできたのですが、音量を出さない、音量を止めたり入れたりする操作というのを各委員さんができない方もいらっしゃって、しゃべっていた中で混線したり、しゃべらなくて、声を出してくださいと言われてたり、そのような中のオンライン研修ということで、新しい生活の中で初めて経験した新しい会議を11月17日に参加させていただきました。
- 内容につきましては、いじめと不登校の支援について、あと地域と学校の連携、協働についてということで、いじめと地域との連携という内容でしたが、内容よりもまず、そこまで行くのが結構大変で、内容は昨年同様、昨年もそういうところに出ていましたので、そういった内容で、ほかの全国の委員さんとはお話しはできたのですか、そういった中でオンラインということで、もたついたというのが印象でした。
- 委員報告としては以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告。

私から1件報告をさせていただきます。11月19日木曜日の日に、印旛地区教育委員会連絡協議会及び白井市教育委員会が指定しました白井第二小学校の授業の公開研究会がございました。

内容は、主に総合的な学習の時間をいろいろな形で工夫して、全クラス展開で大変すばらしい授業だったのですが、残念ながら、コロナということで人数を絞っての公開でありまして、本当は教育委員さんにも、またいろいろな多くの方に見ていただく価値がある授業だったと思いますけれども、残念ながら、そういう状況でした。ビデオを撮っておりましたので、機会があれば、どこかの機会でもビデオ等を見ていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

それでは、委員報告及び教育長報告について、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」、これにつきましては、白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思いませんけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第2号につきましては非公開とします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により川嶋委員を指名したいと思います。

川嶋委員には、6の議決事項、7の協議事項、8の報告事項に係る議事の進行についてお願いします。

なお、本日、9の委員質疑については、議案がございませんのでよろしくをお願いします。

○川嶋委員 ただいま教育長に指名されました川嶋でございます。これより、6、議決事項、7、協議事項、8、報告事項に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いいたします。

議案第1号 「白井市文化センターのあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について」

○川嶋委員 最初に、6の議決事項についてお願いします。

議案第1号 「白井市文化センターのあり方検討委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 議案第1号 「白井市文化センターのあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について」。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例（平成24年条例第24号）第4条第1項の規定により白井市文化センターのあり方検討委員会委員を別紙のとおり委嘱及び任命する。

提案理由です。

本案は、白井市文化センターのあり方を調査審議するため、新たに委嘱及び任命を行うものです。

本議案につきましては、令和2年9月議会において、白井市附属機関条例の一部を改正する条例が可決になりましたので、これに基づいて提案をするものです。

裏面を御覧ください。白井市文化センターのあり方検討委員会委員名簿です。

まず、学識経験を有する者2名で、1番の久富清敏さんは、一般社団法人千葉県建築士会の副会長で設計事務所の代表をされており、千葉大学でも非常勤講師として建築や設計に関する授業を持たれている建築関係の専門家です。一般社団法人千葉県建築士会より推薦をいただきました。

2番の小川真実先生は、千葉大学大学院教授で会計学、財務管理など行政経営の専門家で、山武市の総合計画審議会委員のほか、佐倉市、神崎町などでも行政関係の委員を務められています。

生涯学習推進委員会の委員は1名で、3番の三浦永司さんは元行政職員、生涯学習ボランティア経験者で、生涯学習推進委員会から推薦をいただきました。

教育機関の職員は、幼稚園、小学校、中学校から各1名、合計3名で、4番の榛沢宏一先生は清水口小学校の校長、5番の島田伸先生は白井中学校の校長で、両名共、白井市小中学校校長会より推薦をいただきました。

6番の比屋根健先生は、私立英幼稚園の園長です。

続いて、市民から5名で、内訳は公募（一般）が3名、公募（登録）が2名となっており、公募（一般）は、7番の山口一郎さん、8番の関口文子さん、9番の山本美智子さん。公募（登録）は、10番の五十嵐真人さん、11番の中島恵さんとなっております。

なお、公募（一般）につきましては、定員3名のところに4名の応募があり、白井市審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱の公募に関する基準に基づき、応募動機が適切かどうか、市政への参画経験が少ないかどうか審査したほか、文化センターの利用を指標として評価したところ、4名中1名が全ての条件を満たしていたため選考し、その他の3名が同点であったため、3名の中から文化センターの利用、男女比率、地域、年齢構成を考慮して2名を選考し、最終的に3名といたしました。

公募（登録）は、市の無作為抽出による審議会等における公募委員候補者登録制度を利用し、登録者名簿から、性別、年齢、参加希望分野、参加可能時間から候補者を選定し、その中から就任について承諾を得られた2名となっております。

市の職員3名は、12番の高山財政課長、13番の鈴木公共施設マネジメント課長、14番の宇佐美建築宅地課長となります。

任期につきましては、委嘱及び任命した日から調査審議が終了するまでとなります。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

進む前に1か所訂正させてください。議案第1号の白井市文化センターのあり方検討委員会委員の委嘱及び任命についてというところ、おわびして訂正させていただきます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 前回、この条例を審議したときに、アドバイザーを別途予算を入れるという話だったのですが、アドバイザーはここには入っていないという理解でよろしいのですか。

○石田文化センター長 アドバイザーにつきましては、現在、業者のほうの申込みによって、提案書の提出が今日締切りになっておりまして、その後、二次審査としてプレゼンテーションを実施して、業者選定を行って、令和3年の1月に契約の締結する準備を進めているところでございます。よろしいでしょうか。

○高倉委員 はい。

○川嶋委員 ほかにはございますでしょうか。

では、ほかにはないので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号 「白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について」

○川嶋委員 続きまして、議案第2号 「白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について」説明をお願いします。

○和地教育部参事 議案第2号 「白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について」。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会委員を別紙のとおり委嘱及び任命する。

提案の理由です。本案は、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方を調査審議するため、新たに検討委員会委員を委嘱及び任命を行うものです。

本議案につきましては、令和2年9月議会において、白井市附属機関条例の一部を改正する条例が可決になりましたので、これに基づいて提案するものです。

裏面を御覧ください。白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会委員名簿です。

まず、学識経験を有する者3名で、1番の渡邊智子先生は、淑徳大学看護栄養学部栄養学科の教授で、千葉県学校保健学会理事長、日本食糧学会参与、日本栄養改善学会評議員を歴任されている栄養学の専門家です。作成された食事指導ツールは、千葉県教育委員会も採用し広く活用されております。

2番の大塚成男先生は、千葉大学大学院社会科学研究所の教授で、地方公共団体等における財務会計制度、公会計などの専門家です。日本会計学会評議員や君津市の財政についてもアドバイスをしております。

3番の田谷徹郎さんは、千葉県環境財団の理事長で元県庁職員です。県庁では環境生活部資源循環推進課長、健康福祉部保健指導課長、総合企画部政策企画課長、総合企画部の千葉の魅力担当部長、その後千葉県水道局長をされるなど、大変行政経験が豊富な方で、本市でも財政課長として勤務され

たことがあります。

公共団体等の代表者は、4番の近藤健司さんは、市小中学校PTA連絡協議会の会長で、桜台小学校PTA会長でもあります。

5番の阪野雄さんは、南山小学校PTA会長です。

6番の永田浩之さんは、桜台中学校PTA副会長です。

3名共、白井市小中学校PTA連絡協議会から推薦をいただきました。

続いて、教育機関の職員は2名で、7番の廣田桂子先生、池の上小学校の校長です。

8番の小野義勝先生、南山中学校の校長です。

両名共、白井市校長会から推薦をいただきました。

最後に、公募で9番の當瀬徳隆さん、桜台中学校区、10番の久保利枝さん、桜台中学校区外です。

なお、公募につきましては、定員2名のところに6名の応募があり、そのうち2名は辞退されました。選考に当たっては、白井市議会等の設置及び委員の選任に関する要領の公募に関する基準に基づき、桜台中学校区1名、桜台中学校区外1名を応募動機が適切かどうか、市政への参画経験が少ないかどうか、男女比率を基準として評価し選出いたしました。

任期につきましては、委嘱または任命した日から調査審議が終了するまでとなります。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 この委嘱というのは、議会のときの委嘱という理解でよろしいのでしょうか。それとも、委嘱する日付というか。委嘱及び任命した日という、その日というのはいつですか。

○和地教育部参事 第1回目の会議をこの後予定しておりますので、その日が委嘱の日になります。委嘱及び任命の日となります。

○齊藤委員 第1回目がこの後ということは、この会議の後ということですか。

○和地教育部参事 いいえ。12月、ここで承認をいただきましたら、その後会議、後日、会議を実施する予定でございます。

○齊藤委員 その会議というのは、今後、決まってくるということでよろしいですかね。

○和地教育部参事 本日を過ぎましたら、今会議としては、12月17日木曜日に実施する予定で調整しております。

○川嶋委員 齊藤委員、よろしいですか。

○齊藤委員 では、そこから委嘱、任命ということで。

○和地教育部参事 そうでございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 ほかにございますでしょうか。

ほかには御意見等ないようですので、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

議案第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」

○川嶋委員 続きまして、議案第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 議案第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」。

白井市教育委員会は、白井市文化会館の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第15号）第15条第4項の規定により、別紙のとおり委嘱する。

提案理由です。本案は、白井市文化会館運営協議会委員の欠員に伴い、新たに委嘱するものです。裏面を御覧ください。

白井市文化会館運営協議会委員、新委員、北島須眞子、芸能振興会会長。

任期、委嘱の日から令和4年6月30日まで。旧委員は川上禮子、芸能振興会会長でした。

右側に委員名簿を添付しております。

それから、委員名簿の中でナンバー7の音楽団体又は芸術団体の代表者、今井美紀代様の所属等のところで、「SINCS白井自然と芸術文化の会」となっておりますが、こちら会長職ということで、「会長」を追加させていただきたいと思います。訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○川嶋委員 御意見等がないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○川嶋委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

議案第4号 「令和2年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について」

○川嶋委員 続きまして、議案第4号 「令和2年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第4号 「令和2年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について」。

提案理由ですが、本案は、令和2年第4回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによります。

1ページを御覧ください。12月議会は既に始まっておりますが、追加で提案をするものでございます。

初めに、事業名ですけれども、全て新型コロナウイルス対策に要する経費、または新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費ということで、使い分けとしましては、直接市民の便益を図るものか、それとも市役所、内部的なものかということなのですけれども、いずれについても、新型コロナ対策に関する経費をこのたび追加で上程することとなりました。ですので、事業名の説明は割愛させていただきたいと思います。

それではまず、ナンバー1から説明させていただきたいと思います。

まず、課等名ですけれども、学校政策課、科目は9款1項4目、学校事務費、補正額が277万7千円。内容としましては、委託料の電算委託料、それと学習用ネットワーク整備委託料です。

補正理由としましては、教育委員会と各学校間において、Web会議用パソコン及びWi-Fi環境を整備することで、3密防止や接触機会の減少などを図ることから所要額を補正するものです。

2番、課は教育総務課、9款2項1目、学校管理費、補正額は2,129万1,000円。内容としましては、委託料、改修実施設計委託料、改修工事監理委託料、それと14節の工事請負費、トイレ改修工事、それと17節の備品購入費です。

補正内容としましては、二つございます。委託料及び工事請負費につきましては、トイレの洋式化が遅れている学校施設のトイレの洋式化と併せて、自動水栓を設置することにより、トイレの衛生環境の向上を図ることから、所要額を補正するものです。対象施設は、桜台小学校の校舎と体育館、それと池の上小学校の体育館でございます。

備品購入費につきましては、学校の保健室の環境向上を図るため、各学校の保健室に空気清浄機能付き加湿機を整備するとともに、来校者用の健康管理を行うサーマルカメラを設置することから、所要額を補正するものです。

3番、教育総務課、9款3項1目、学校管理費、補正額は1,655万5,000円です。こちらでも委託料としまして、改修実施設計委託料120万円、改修工事監理委託料91万7,000円。14節工事請負費、トイレ改修工事1,406万2,000円。備品としましては、管理用備品として37万6,000円です。

補正内容としては小学校と同一です。ただ対象学校が、こちら中学校ですので、桜台中学校の校舎と体育館になります。あとは備品も先ほど小学校で説明したものと同じになっております。

4番、生涯学習課、9款4項1目、社会教育総務費、補正額が15万4,000円。内容としましては、17節備品購入費です。

補正理由としましては、各種講座をライブ配信するためWebカメラなど必要な機器を購入し、新型コロナウイルス感染症が拡大している中においても、事業を継続できるようにすることから、所要額を補正するものです。

5番、文化センター（図書館）です。9款4項6目、図書館費、補正額132万円です。内容としましては、備品購入費132万円。

補正理由としましては、図書館内に図書消毒器を設置することにより、市民等利用者の新型コロナウイルス感染症の不安を解消し、安心して図書館を利用できるようにするため、所要額を補正するものです。

6番、文化センター、こちらは会館です。9款4校9目、文化会館費、補正額が100万円となります。こちらでも備品購入費で100万円です。

補正理由としましては、文化会館のイベントでは、短時間に多くの来場者が見込まれることから、施設入口にサーマルカメラを設置し、スムーズに来場者の体調管理を行うため、所要額を補正するものです。

最後、3ページです。7番、生涯学習課、9款5項2目、体育施設費500万円、こちらでも備品購入費で、こちらは補正理由としましては、運動公園や市民プール、梨マラソン等のイベントでは、短

時間に多くの来場者が見込まれることから、施設入口にサーマルカメラを設置し、スムーズに来場者の体調管理を行うため、所要額を補正するものです。

最後に、その他ということで、報告をさせていただきたいと思います。11月に行いました令和2年度補正予算の一部について訂正がありました。今議会で審議中ですけれども、教育委員会に出したものと議会に出したものとで訂正がありましたので、報告します。

訂正のところは、真ん中のところの「令和2年度～令和17年度」としなきゃいけないところを「令和3年度から～令和17年度」としてしまいましたので、そこについては、議案の内容が変わっておりますので、報告させていただきます。

早口で申し訳ございません、説明は以上です。よろしくお願ひします。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第4号について、御質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 確認ですが、こちら新型コロナウイルスの交付金の対応だと思いますので、市の負担はないという理解でよろしいですか。

○板橋教育総務課長 今、新型コロナウイルスの対策費を市として積み上げております。教育委員御指摘のように、交付金を活用するのですけれども、全体額が交付金額を上回ってしまっている状況であることは間違いありません。市長部局の資料によりますと、7,700万円ほど、今のところ事業費が交付金額よりも上回ってしまっています。

ただ、市長部局の説明によりますと、入札差金が発生することですとか、あと、今年度やらなかった事業などもありますので、実際の一般財源の持ち出しは正確には見込めていないのですけれども、ここまでは大きくなるのじゃないかというお話がありました。

説明は以上です。

○高倉委員 関連で。そうすると、一般財源の持ち出しがどれぐらいになるかというのは、どの辺りで。議会にかける時点では、まだ分からないということなのですか。

○板橋教育総務課長 すみません、説明が下手くそで。現状としては、予算額で比較しますと、7,800万円に近いのですけれども、足りないという状況になっております。

ただ、これ予算額でございまして、入札をかけるると何%落ちるかは分かりませんが、経験的には10%ぐらい落ちるのかなというところもありますし、執行が全部、予算ぴったり執行するとも限らない。執行差が生じるだろうというところも財政課としては実は見込んでいますので、実際は決算が出てみないと、最終的には分からないということになります。

以上です。

○川嶋委員 大丈夫でしょうか。ほかにございますか。

○高倉委員 サーマルカメラの件で確認させてください。まず、学校に入れるサーマルカメラと、6番の文化センターに入れるサーマルカメラと、7番の運動公園に入れるサーマルカメラで多分規模が違うと思うので、それぞれこれは幾らぐらいのカメラと分かっているれば。

○板橋教育総務課長 御指摘のとおりで、文化センターに入れるものと生涯学習課に入れるものは、同じカメラを実は予定しています。ただ科目が違いますので。文化センターが1台になりますので、これは100万円ということになるのです。学校に入れるものにつきましては、そんなに高くはなく、スマホみたいなものなので、多分3万とかそれぐらいの、値段が全然違ってくるのかなと思っていま

す。これは予算額なので、入札をかけるときには、またこちらを設計し直して、金額のほうは積算したいと思います。

以上です。

○川嶋委員 ほかにございますか。

[「なし」と言う者あり]

○川嶋委員 では、御意見等ないようですので、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○川嶋委員 それでは、議案第4号は原案のとおり決定します。

協議第1号 「白井市教育振興基本計画について」

○川嶋委員 次に、7の協議事項に入ります。

協議第1号 「白井市教育振興基本計画について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 協議第1号 「白井市教育振興基本計画について」協議したいと思います。

白井市教育振興基本計画につきましては、先ほどの総合教育会議の中でも触れさせていただきまされたけれども、改めて協議の場を設けさせていただきたいと思います。

6ページを御覧いただきたいと思います。

教育振興基本計画につきましては、教育委員会議において、本年の5月に教育計画の体系、7月には家庭教育、社会教育、生涯学習分野の現状と課題について、8月には学校教育の分野の現状と課題について協議するなどしてきました。その際に頂いた意見や、その前後に行った各附属機関や校長会の意見などを踏まえ、現状と課題に修正を加えるとともに、第5次総合計画後期基本計画やその実施計画との整合を図りながら、主な取組内容などを追加しております。

次のページを見ていただければと思うのですが、今まで教育委員さんに見せたのは、現状と課題までを見せていましたが、右側のページの主な取組ですとか、トピックスを加えております。

また、第4章で、計画に思いというものを先ほども説明しましたけれども、載せていきたいと思っています。

それと資料編については、まだ整っていないところもありますけれども、ここにつきましては、計画の本丸というのですか、内容に余り影響がない部分だと思いますので、その部分については、今後事務局で整理をさせていただきたいと思います。

教育委員さんには大変申し訳なかったのですが、この教育基本計画を本日配っております。先ほど配ったばかりなので、中身を見る時間がほとんどない中で、今日ここで全部意見を出してくださいということは難しいかと思っておりますので、もちろん本日、疑問点ですとか確認したいことがあれば、ここで頂いても結構ですが、来月の教育委員会議で再度、協議事項として協議の場を設けたいと思います。その際に、質疑応答を行いたいと思っております。

それでは、中身について、簡単にですけれども説明させていただきます。

全体の構成や計画の大部分を占める第2章の計画の方針と施策の構成につきましては、先ほど説明したので省略させていただきます。

8ページを御覧いただきたいと思います。くどいようですが、方針と施策につきましては、

7月、8月に行った教育委員会議で協議した際に出た意見などを基に変更などを行っております。

また、その後、主な取組や図などを載せておりますので御確認いただきたいと思っております。

なお、本当に恐縮なのですけれども、今回提示した後に私たちもチェックですとか、いろいろしていく中で、また修正、誤字とかがあったりしました。そこについては、私たちも再度見直しをして、直していきたいと思っております。

また、6ページに戻っていただいて、今後の予定なのですが、先ほども説明しましたが、1月に再度、協議の場を設けさせていただきます。できれば、協議を円滑に行いたいと思っておりますので、事前に一度目を通してもらって、質問事項を事務局に送っていただければ、私たちも準備ができますので助かります。もちろんその場で、1月のときでも受けましても、事前に頂ければと思っております。

年末のお忙しい中、大変恐縮なのですけれども、1月の教育委員会議が1月5日となっておりますので、12月21日の月曜日ぐらいいまでに頂ければ、私たちも対応ができると思っております。メールでもファクスでも電話でも構いませんので、御質問頂ければと思っております。

もちろん5日の当日でも御質問頂いても結構ですけれども、1月6日水曜日にパブリックコメントを予定しておりますので、教育委員の御意見、御指摘により大きく内容が変更すると、対応が間に合わない状況もありますので、できれば事前に頂ければと思っております。

パブリックコメントは、1月20日まで行い、その意見を基に再度協議する必要がまた生じましたら、2月または3月の教育委員会議で協議を行い、遅くとも3月23日の臨時教育委員会議のときに最終的に決定をできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

簡単ですけれども、説明は以上となります。

○川嶋委員 ありがとうございます。

御意見等がありましたらお願いします。

○小林委員 一つだけ、パブリックコメントというのは、どのくらいあるものですか。人数。

○板橋教育総務課長 期間が1月6日から20日までになっています。質問の件数というのは、こちらでは分からないので、その期間でホームページですとか、各出先機関ですとか、できるだけ周知する方法、白井のLINEなんかも活用できますので、できるだけ活用して、できるだけ皆さんに知ってもらって意見を募集したいなと思っております。

○川嶋委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでしたら、協議第1号については、ただいまの事務局の説明のとおり計画を進めていただきたいと思っております。

報告第1号 「白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について」

○川嶋委員 次に、8の報告事項に入ります。

報告第1号 「白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○和地教育部参事 報告第1号 「白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について」。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市いじめ対策調査会の委員を別紙のとおり委嘱したことを報告する。

委嘱の理由ですが、本件は、いじめ防止対策推進法第14条第3項を踏まえて設置した白井市いじ

め対策調査会の審議及び調査をするため委嘱を行うものです。

裏面を御覧ください。白井市いじめ対策調査会委員名簿です。

まず、本調査会の会長で、1番の島内憲夫先生は、順天堂大学の教授で医学博士でもあり、現在、日本ヘルスプロモーション学会の会長としても、21世紀の健康づくり戦略についてグローバルな活動を行っております。

2番の大野精一先生は、星槎大学大学院の教授で、教育実践研究所の研究課長でもあり、特に特別支援教育に関する研究に力を入れ、最新の知見や研究を行っております。

3番の藤原義恭先生は、いじめや虐待の案件等を数多く扱われている弁護士であります。

3名は、平成28年度より委員をお願いしております。

4番の笠井孝久先生は、千葉大学教育学部の教授で、教育相談や不登校の事案を多く扱っている臨床心理士でもあります。笠井先生は、平成30年度より委員をお願いしております。

5番の李権二先生は、白井聖仁会病院の小児科の医師です。今年度よりお願いしております。

任期につきましては、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年となります。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

御質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 御質問等がないようですので、報告第1号について終わります。

これから非公開案件に入ります。

非公開案件 報告第2号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

○川嶋委員 以上で、本日の議決報告、協議事項、報告事項に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。よろしくをお願いします。

○井上教育長 川嶋委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございます。

この後は、私のほうで進行します。

○その他

○井上教育長 それでは、その他になりますけれども、その他で、事務局のほうからありましたらお願いします。

○板橋教育総務課長 その他ということで、日程の確認をさせていただきたいと思います。こちらの紙を御用意ください。

まず、教育総務課の12月です。本日が総合教育会議、教育委員会議になりました。本当に長い時間ありがとうございました。12月18日が議会の閉会日となります。23日が市町村教育委員会オンライン協議会、28日は御用納めです。1月は、4日から御用始めです。5日に教育委員会議がございます。9日が土曜日ですが、「たこあげまつり」、21日が第2回教育長・教育委員研修会となっております。

政策課・支援課のほうは、1月、2月は、特に予定はございません。

生涯学習課です。10日の木曜日、家庭教育講座オンラインがございました。1月3日が家庭教育講座オンラインです。10日が成人式の予定になっております。

各課の行事予定につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○井上教育長 ありがとうございます。

それで、確認ですけれども、この中の今後のものについてですけれども、教育委員さんが参加しなければならないというのは、特にないということよろしいですか。

○山本書記 1月21日の市原市民会館で行われる会議があります。

○井上教育長 1月21日の教育長・教育委員研修会は、参加できる方は参加してくださいということになっていますので、これについては、また日程は、後ほど配車等について、こちらから連絡が行くということ。

○山本書記 はい。

○井上教育長 成人式も、今回は出席なしということですね。ありがとうございます。

日程について何かありますか。

ほかにございますか。

いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、この日程以外で何かありますか。事務局または委員の皆様から何かありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、本日は、本当に2部構成で長い時間になりましたけれども、ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は、1月5日火曜日の午後2時からとなります。

本日はお疲れさまでございました。

午後4時50分 閉 会